平成２２年（へ）第６０号
東京都荒川区東尾久８丁目８番７号
申立人　株式会社伸晃マーク
代表者代表取締役　浅田　光男
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月９日
平成22年４月22日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＯ53228
金額　106,589円
支払期日　平成22年２月15日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行新富町支店
振出日　平成21年９月23日
振出地　白地
振出人　株式会社中村自工大成製作所　代表取締役　内田　久夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第６１号
埼玉県鳩ヶ谷市南１丁目32番16号
申立人　有限会社オギノ電気
代表者代表取締役　荻野　重昭
権利を争う旨の申述の終期　平成22年８月９日
平成22年４月22日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ203837
金額　1,341,375円
支払期日　平成22年５月25日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社みずほ銀行東京中央支店
振出日　平成22年１月25日
振出地　東京都墨田区
振出人　日本電技株式会社　代表取締役　島田　良介
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４９８号
仙台市若林区荒町133番地の１　仲野コーポ103
債務者　菊池　悦子
１　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真田　昌行
４　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６２号
山口県山陽小野田市平成町１番５―302号コーポ幸
債務者　樋口　晋也
１　決定年月日時　平成22年４月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大田　明登
４　破産債権の届出期間　平成22年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第９９号
三重県津市河芸町中瀬255番地９、前住所三重県津市河芸町東千里3058番地37
債務者　山中美和子
１　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　明子
４　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２０８号
奈良市宝来１丁目４番Ａ―112号
債務者　町谷　忠男
１　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
４　破産債権の届出期間　平成22年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１２２３号
北海道北広島市西の里東４丁目１番地８　塩井マンション202号
債務者　内田　　優
１　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　純也
４　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７３号
青森県弘前市大字向外瀬３丁目２番地１　ハイツあゆみⅡ―202号
債務者　花田　和美
１　決定年月日時　平成22年４月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
４　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第７６号
山口県宇部市大字末信739番地
債務者　田中　育雄
１　決定年月日時　平成22年４月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大﨑　　真
４　破産債権の届出期間　平成22年６月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成22年７月５日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第１０号
佐賀県唐津市和多田南先石６番46―101号
レオパレスＹＯＵⅡ
債務者　徳田　茂春
１　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田坂　　茜
４　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月５日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第１６号
熊本県人吉市古仏頂町1336番地２
債務者　藤川　和幸
１　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人　大知
４　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第２１８号
奈良市大安寺２丁目12番16―201号
債務者　藤上かおり
１　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和島美枝子
４　破産債権の届出期間　平成22年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１２８号
金沢市富樫３丁目７番３号、住民票上の住所大阪市淀川区宮原１丁目16番２―803号
債務者　浦田タマエ
１　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　徹夫
４　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
金沢地方裁判所